# 検討事項 実現のための論点

#### ○国、都道府県、市町村の役割と責務

- 今後の望ましい児童虐待防止対策を見据えて、国・都道府県・市町村にそれぞれどのような役割を持たせるべきか。
- 現行法の規定において明確となっていない事項は何か。また、それによりどのような課題があり、それをどのように克服すべきか。その場合、
  - ①現行法での取扱いを基本として、必ずしも明確にされていない役割について明示する。
  - ②現行法での取扱いを基本としながら、より効果的と考えられる事項について見直す。
  - ③移行のための経過措置を設けながら、役割分担について抜本的に見直す。

#### ○児童福祉司の国家資格化

- ・ 今日の状況において、児童福祉司が果たすべき役割は何か。また、どこまで対応できているか。対応できていない部分やその要因は何か。
- そうした要因の解消を児童福祉司の国家資格化により達成する場合、資格取得のインセンティブをどのように付与するか。
- ・ ソーシャルワークの基本的な国家資格である社会福祉士との関係をどのように考えるか。(特に、児童福祉司に社会福祉士の資格取得者が少ないことをどう考えるか。)
- 国家資格化した場合、有資格者の児童相談所以外での活躍の場や処遇をどのように考えるか。

### 〇トリアージセンターの設置

- ・ 通告情報を基に、対応機関を振り分けるトリアージセンターの設置についてどのように考えるか。児童相談所の組織内部で切り分けてトリアージセンター的機能を持たせる場合との違いをどう考えるか。
- トリアージセンターの判断と児童相談所・市町村の判断に相違が生じた場合の対応をどのように調整していくか。
- ・ トリアージセンターが有効に機能するためには、どのような専門性が求められるか。また、どのような人員配置や関係機関との役割分担が適当 か。
- 目視無しや家族等の十分な情報が無い中で正確な判断はどうすれば可能か。
- トリアージの対象を初期のみに限定するか。その後の長期的な支援が必要な子ども、家庭に対しての役割についてどう考えるか。
- 児童相談所や市町村の業務に対してどのような影響が考えられるか。
- · 新たな組織の効率性に関し、全相談件数との関係をどう考えるか(仮に 73000 件とした場合 73000÷208÷365≓1.0)
- 支援と介入を分離しない場合と分離した場合とで、トリアージセンターの機能はどのように変わることが想定されるか。

## 〇介入と支援の分離

- 介入と支援の分離についてどのように考えるか。
- ・ 分離の場合、児相内での役割分担と児相とは別に独立機関が実施する場合とではどのような違いが想定されるか
- ・ 分離の場合、児相のソーシャルワーク機能にどのような影響が考えられるか。
- ・ 分離するにせよしないにせよ、保護者との関係についてはメリットデメリットがあるがどのように考えるか。